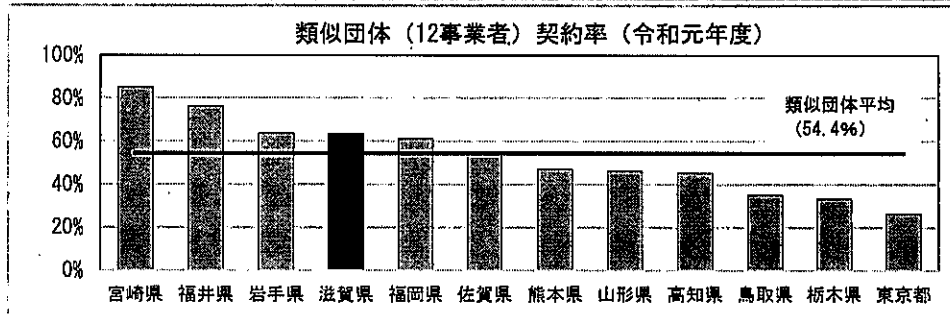
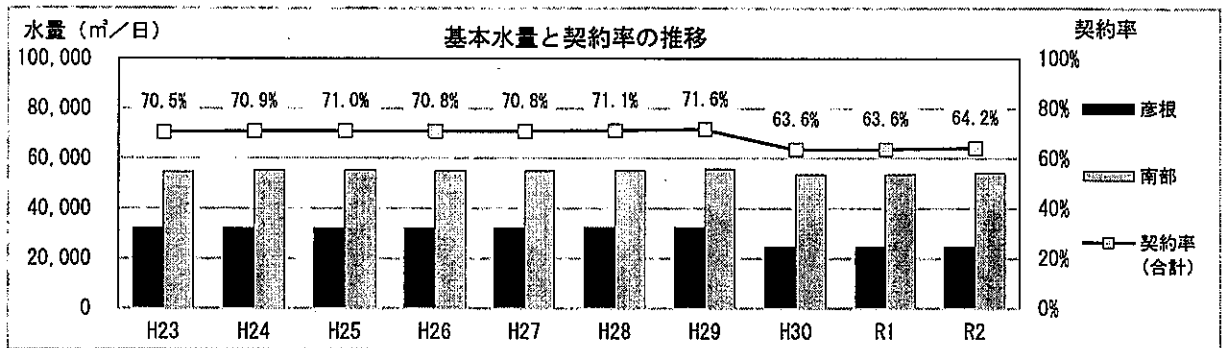


工業用水道事業 需要拡大の取り組みについて

1. 本県の工業用水道事業の経営状況

(1) 基本水量について

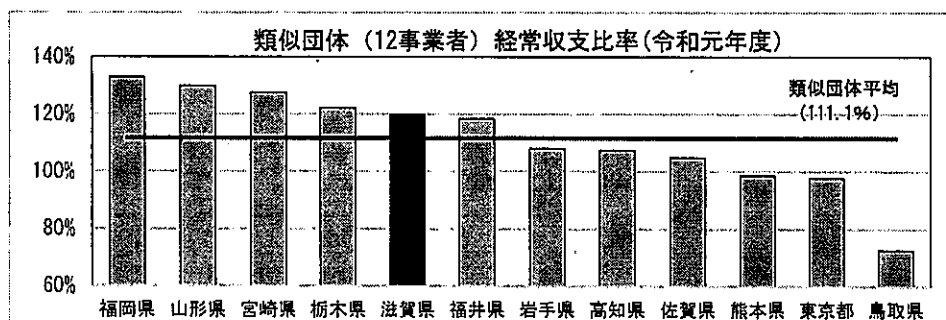
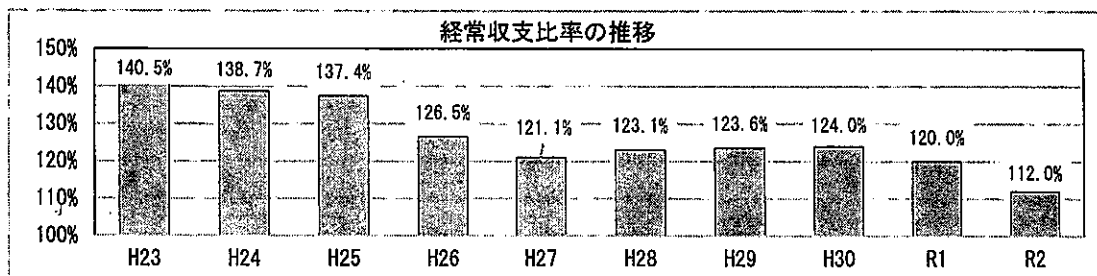
本県の基本水量は、工場の閉鎖・撤退や水利用の合理化などを踏まえた見直しにより、減少傾向にある。令和元年度の契約率は63.6%であり、給水能力が同程度の類似団体(12事業者)の平均(54.4%)を上回っている。



類似団体(12事業者)：現在配水能力が50,000m³/日以上200,000m³/日未満の都県営工業用水道事業者

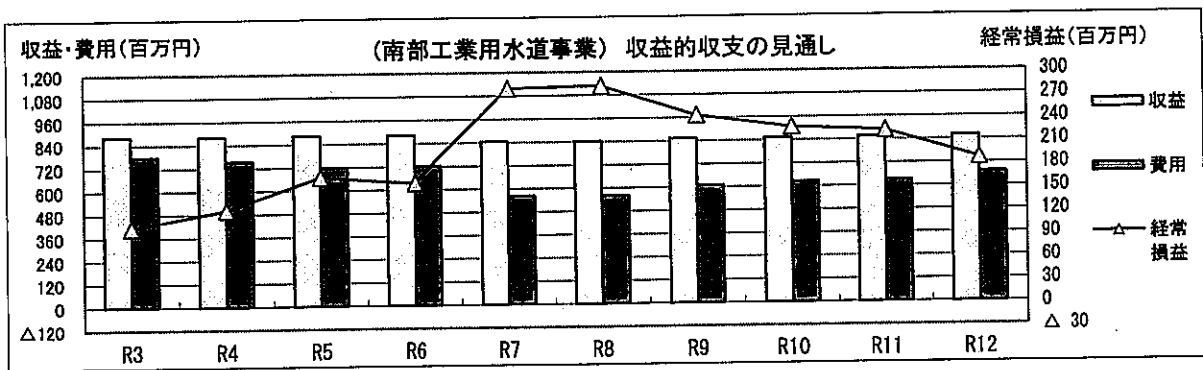
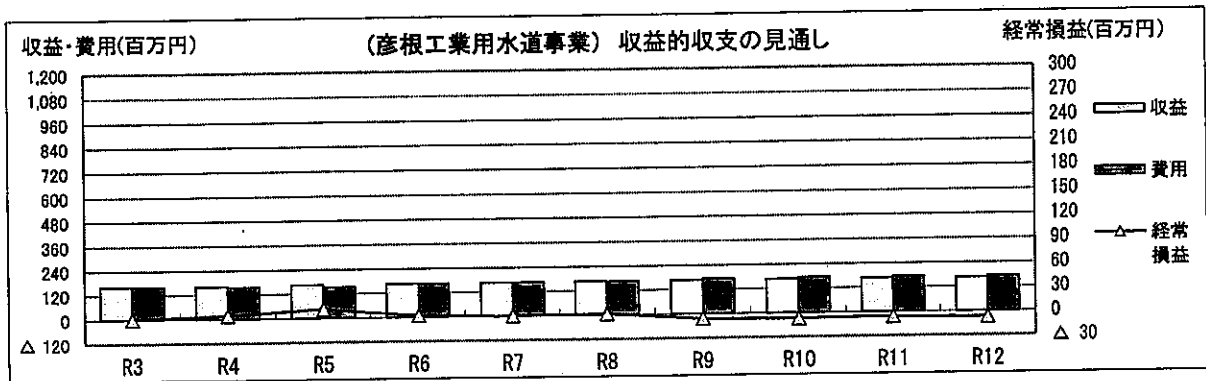
(2) 経常収支比率について

本県の経常収支比率は、黒字であることを示す100%を超えた数値で推移している。令和元年度の経常収支比率は120.0%であり、類似団体の平均(111.1%)を上回っている。



(3) 収益的収支の見通しについて

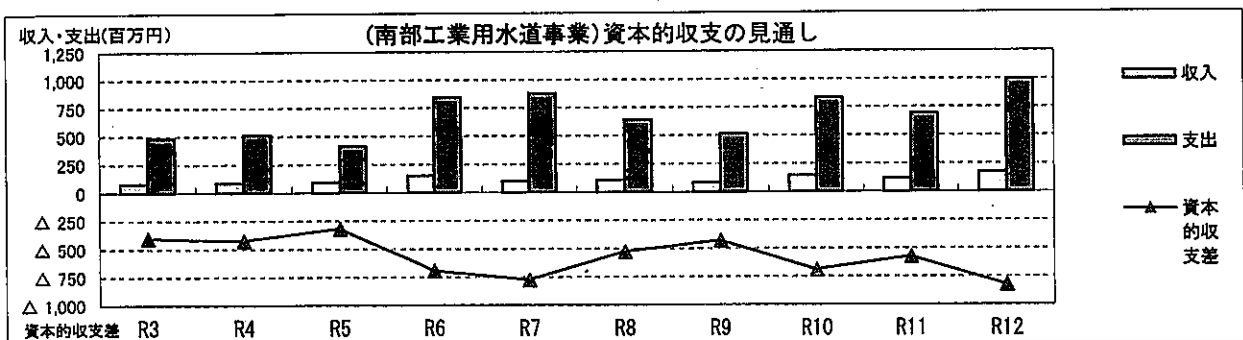
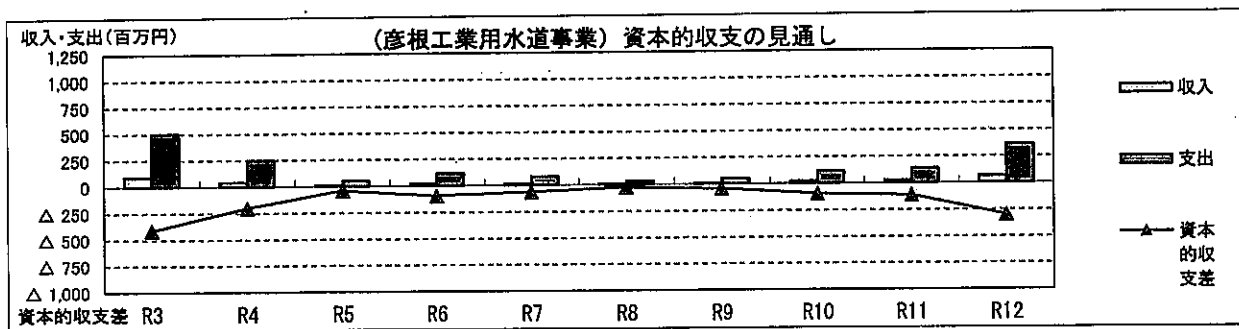
収益は減少傾向にあり、彦根工業用水道事業は令和9年度以降、赤字を見込んでいる。



2. 需要拡大の必要性

工業用水道事業の投資計画である「アセットマネジメント計画」に基づき、令和3年度から12年度の10年間で管路更新や施設の浸水対策など約83億円の建設改良投資を行うこととしている。

また、水需要の長期的な減少傾向に伴い、収益も減少に向かうことも踏まえると、健全経営を維持するため、工業用水道の需要拡大を図ることは重要な経営課題であると認識している。



3. これまでの取組と課題

基本水量を増やすため、既設管路周辺の工場への営業活動や市町等からの情報収集、優遇制度の導入(平成28年度～)などを行ってきたが、過去10年間で新規受水は2事業所、既受水企業の増量は8事業所にとどまっている。

これまでの取組では、工業用水道事業や優遇制度の周知が十分行えていない、企業のニーズの把握が不十分などの課題があった。また、県企業立地推進部局および市町担当部局との連携が十分でなかったことも課題であると考えている。

4. 取組の方向性

今年度から企業庁内に「工業用水新規需要拡大チーム」を設置するとともに、商工観光労働部の「企業立地サポートチーム」にも加入し、企業動向の情報収集や営業強化の取り組みを進めている。

具体的には、新規受水や増量を検討している企業などへのアプローチや給水エリア内の土地動向の調査を行うとともに、企業立地推進部局と県内の工場新設情報等を共有しながら新規需要拡大に取り組んでいる。

また、経済団体と協力して、機関誌を活用した工業用水道利用のメリットの周知や、企業経営者等との意見交換会の開催を予定している。

現在、全国の他事業体における需要拡大の取組状況等を参考にしながら、新規需要優遇制度の拡充について検討を進めている。